

地域生活支援拠点等の整備状況と地域づくりについて

令和元年度障がい者相談支援体制機能強化会議 上半期報告

[1] 目的

各地域の障がい者相談支援体制の整備及び質の向上を図るため、障がい者総合支援センターの基幹化等、各地域における相談支援体制の機能強化に向けた各種テーマ（例：人材育成体制、地域移行体制、権利擁護体制、地域自立支援協議会事務局体制 等）ごとに必要な者を参集し、その協議及び情報交換等を行う。本年度は、地域生活支援拠点等の運用体制の強化を目的に「地域の拠点機能を担う機関がどのように連携して支援を行ったか」という視点での事例を積み上げ、対応を学ぶ。

<本年度テーマ>

「障がい者総合支援センター機能と基幹相談機能整理と他領域連携による地域生活支援の更なる向上」

<サブテーマ>

- ① 地域生活支援拠点等の充実に向けた進捗と情報共有
- ② 他領域連携による地域生活事例と連携システムの構築に向けた情報集約
 - * 各圏域の相談支援体制の重層化
 - * 相談支援の質の担保への取組み／基幹相談支援センターへの主任相談支援専門員の配置に向けて

[2] 会議の開催状況

第1回 令和元年5月14日（火） 長野県安曇野庁舎

- ・今年度の取組みについて
- ・新たな体制での相談支援従事者養成研修の実施について（実地教育の依頼）

第2回 令和元年7月16日（火） 長野県総合教育センター

- ・基幹相談支援センターの強化について、「基幹機能整理シート」を基に役割について協議。
- ・第1回障がい者総合支援センター連絡会議を同日開催

第3回 令和元年10月24日（木） 長野県総合教育センター

※自立支援協議会フォーラム参照

<今後の予定>

第2回障がい者総合支援センター連絡会議 令和元年12月3日（火） 松本合同庁舎

- ・地域生活支援拠点等の今年度の取組と地域課題について

第4回 令和2年2月12日（火） 長野県庁（予定）

- ・地域生活支援拠点等の進捗状況について
- ・まとめと来年度の取組みについて

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(H30～R2)

の成果目標

1 施設入所している障がい者の地域生活への移行に関すること

2016年度末の施設入所者
2,346人



2020年度末までに276人を地域生活へ移行
2020年度末までに102人減少

2 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関すること

保健・医療・福祉関係者による協議の場をすべての圏域又は市町村に設置

入院1年以上の患者数2014年度 2,623人



2020年度 2,100人

3 地域生活支援拠点等の整備に関すること

2017年度末までに全圏域での整備を目指し取組を進め、概ね整備。さらなる充実・強化。

4 福祉施設を利用している障がい者の一般就労への移行を推進する。

施設から一般就労への移行者 262人(2016年度)

就労移行支援事業利用者470人(2016年度)

移行率3割以上の就労移行支援事業所38%(2016年度)

就労定着支援1年後の就労定着率

2020年度399人

2020年度781人

2020年度60%以上

2020年度70%以上

5 障がい児支援の提供体制の整備に関すること

児童発達支援センター、保育所等訪問支援、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後デイサービスの事業所の確保を圏域ごとに整備。協議の場を設置。

地域生活支援拠点等の整備について

1 地域生活支援拠点等の整備計画等について

(1) 第5期障害福祉計画（2018～2020年度）における成果目標

第4期障害福祉計画において、平成29年（2017年）度末までに「地域生活支援拠点を市町村または圏域に少なくとも一つ整備する」として取組を進めてきたところであり、概ね目標どおり体制が整備されつつあることから、今後は拠点体制の充実・強化を図る必要がある。

(2) 地域生活支援拠点等に求められる5つの機能

①相談支援

地域移行支援及び地域定着支援による常時の連絡体制や緊急時等の相談支援、親元からの自立や地域での暮らしなどにあたっての相談等に応じる機能

②体験の機会・場の提供

地域生活移行や親元からの自立等にあたり、一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能

③緊急時の受入れ・対応

地域で生活する障がいのある方の急な体調不良や保護者等の急病などの場合に備え、短期入所等による緊急受入や医療機関への連絡等の対応を行う機能

④専門的人材の養成・確保

医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方などに対し、専門的な対応ができる体制の確保や専門的支援ができる人材を養成する機能

⑤地域の体制づくり

コーディネーターの配置等により、地域の障がいのある方やその家族などの様々なニーズに対応するサービスやそれらを提供できる地域の体制整備等を行う機能

※どの機能をどの程度整備するかについては、地域の実情に応じ各圏域が検討する。

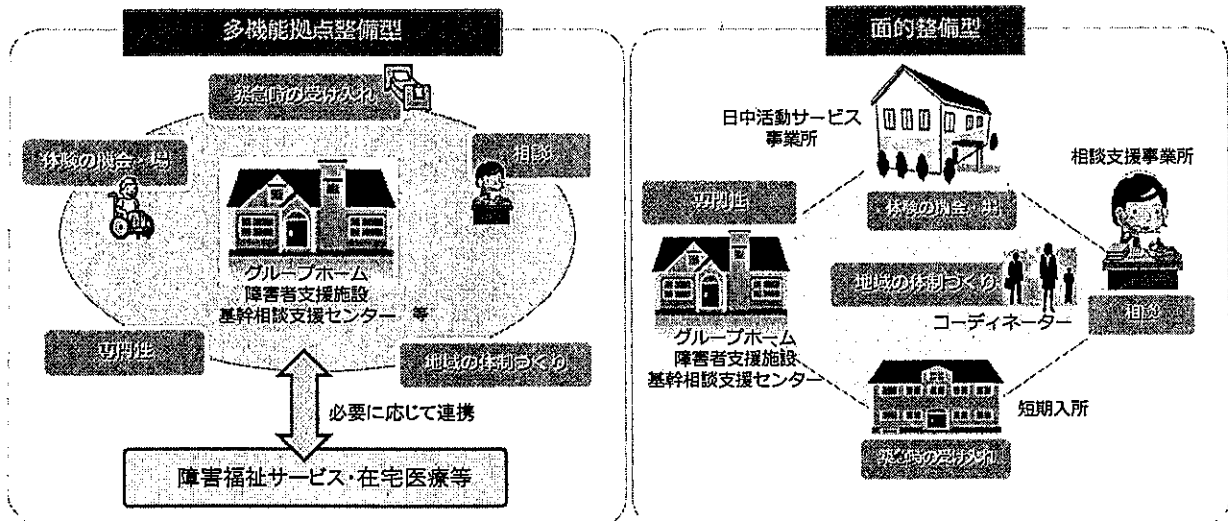
※県自立支援協議会内に設置する「障がい者相談支援体制機能強化会議」において、市町村及び障がい者総合支援センターの担当者などによる拠点整備に向けた意見交換等を実施している。

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



令和元年度長野県自立支援協議会フォーラムの実施結果について

1 目的

地域自立支援協議会の活性化と機能強化を目的としてフォーラムを開催し、情報共有を図る。今年度は、整備を進めてきた地域生活支援拠点等の強化のため、さまざまな領域の方との連携も含めた「さらなる地域づくり」に必要な視点について学ぶ。

2 開催日時・場所

令和元年10月24日(木) 12:50~16:30 長野県総合教育センター(塩尻市)

3 参加者

地域自立支援協議会関係者

基幹相談支援センター、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、
市町村障がい福祉担当、子育て支援担当課、教育委員会、
保健福祉事務所福祉課、健康づくり支援課障害サービス事業所等
学校、地域包括支援センター、当事者団体代表

等

4 プログラム

第1部

◆講演 「地域づくりのために～地域包括ケアシステムとは～」

和泉短期大学 教授 鈴木 敏彦氏

第2部

◆分科会「地域づくりのために ～それぞれができることを考えよう～」

第1分科会 「行政・基幹相談支援センターの視点から」

第2分科会 「子ども支援の視点から」

第3分科会 「高齢者、精神障がい者支援の視点から」

第3部 まとめ

5 参加者数

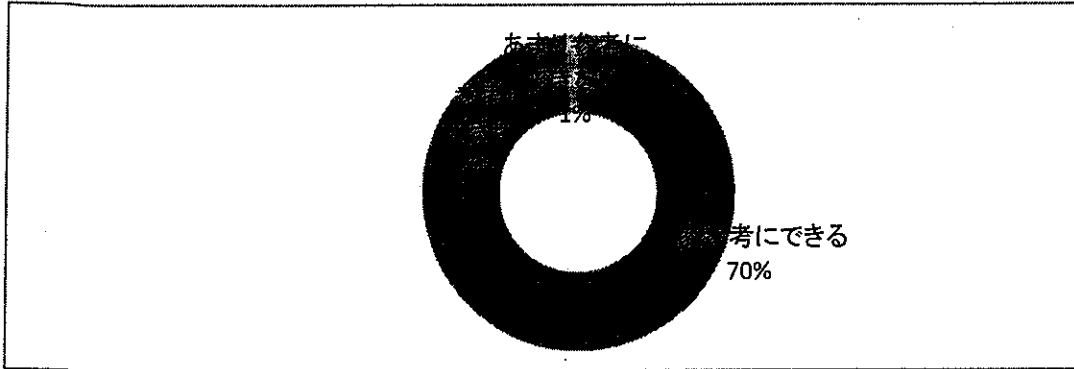
		第2部 分科会			第1部のみ	計	
		行政・基幹	子ども	精神・高齢			
圏域等	佐久	3	3	2	0	8	
	上小	3	8	3	1	15	
	諏訪	7	2	2	0	11	
	上伊那	7	4	5	0	16	
	飯伊	2	1	3	2	8	
	木曾	3	1	3	0	7	
	松本	10	2	9	3	24	
	大北	2	1	6	0	9	
	長野	長野市	2	1	3	0	6
		須高	1	2	3	0	6
		千曲坂城	3	1	4	0	8
		北部	0	0	0	0	0
	北信	2	0	3	0	5	
事務局等	4	3	4	0	11		
計		49	29	50	6	134	

長野県自立支援フォーラム 参加者アンケート結果

アンケート回答人数 85人

1 第1部講演について

「地域づくりのために ～地域包括ケアシステムとは～」



(感想)

○地域包括ケアシステムについて学び習うことができた。どうしても福祉の専門職の中だけでの議論になってしまうが、まちづくりの視点で、課題を関えている人ではなく、外からのアプローチ、またそこをつながっていくことを自分の地域に帰って取り組み、しかけていけたらと感じた。

○地域包括ケアシステムから発展していったことがとてもわかりやすくてよかったです。拠点整備を一生懸命してきたのですが、緊急対応と予防の二つのアプローチは間違っていなかったと思いました。対象が障がい者、高齢者だといっている場合ではなく、もっと考えていかなければならないと感じました。拠点整備の中で、但し、開発などは力不足を感じました。

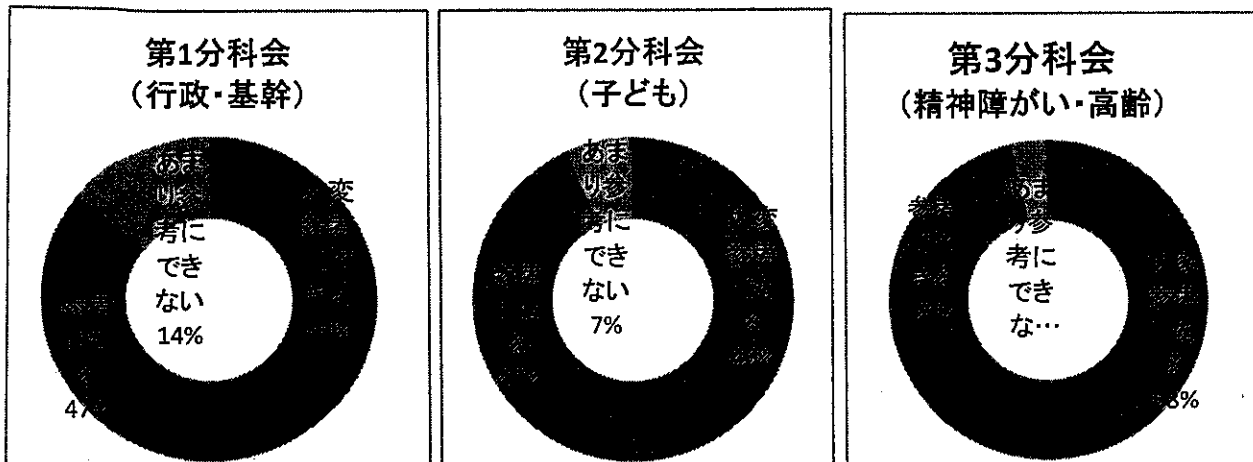
○支援者中心でなく本人中心とは、ずっと言われていたことだが、改めて確認できて良かった。

○福祉の中に生きているわけではなく、地域に生きていることを再確認。自立支援協議会の枠を超えてつながる必要が出てきた。→地域包括システムへつながらせる時代になったと実感した。

○介護保険、高齢者の分野でも、行政、地域包括支援センターは「地域包括ケアシステム」の構築を目指していますが、実際は偏見をなくせるような働きかけは十分できなくて、悩んでいます。むしろ障がい分野のように自立支援体制の整った団体が働きかけた方が良いのでは…とったりします。主任ケアマネージャーとして地域づくりを担っていますが、正直、苦しいです。課題分析も思うように進まないし…ですが、「やる」しかないと思ってます。障がい分野と手を組めると大きな力になれると思います。自分の暮らしたい地域をつくります。

2 第2分科会について

「地域づくりのために～それぞれができることを考えよう～」



(感想)

○地域づくりのためにできること。小さな第一歩をアクションと前向きにつぶやいていくことの積み重ねが大切。各地域の多職種の連携を具体的な形にして情報の顔の見える形でやっていくことが大切だと感じた。

○他圏域での地域づくりで「今、しかけている事」の情報共有ができ、とても参考になった。課題とすることは同じでも、では何をしたらよいか、というアイデアがうかばなかったところだが、様々な情報を聞くことができ、参考になった。ぜひ、実際の動きにしていきたい。

○強制され作るものではなく、自然発生的に一体化できる関係づくり。ピアの活躍の場、声が必要不可欠ではないか、という話し合いができた。

○ミクロ⇄メゾ⇄マクロ、どれを地域課題にあたる。多職種連携をしながら進めていきたいが、福祉だけで話していても難しい。子ども、障がい、高齢、もしかしたら同じ課題を話しあわれているんじゃないか。一同が集まる場があればいいかもしれないが、「じゃ、誰が」となると止まってしまう。引き続き、地域づくりの視点をもって考えていきたい。

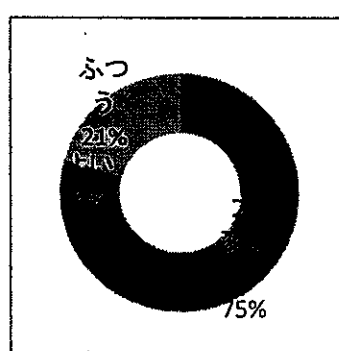
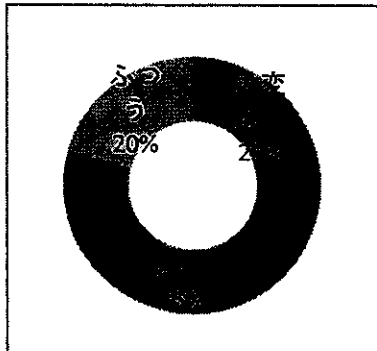
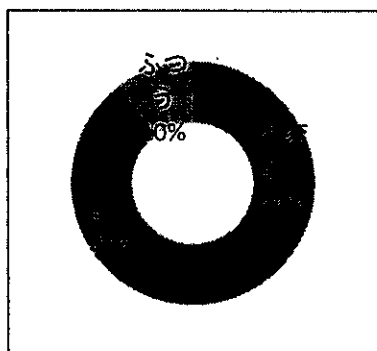
○ライフステージごとにつながっていけるシステムを作り、連携について話し合われた。どこの誰とつながっていけばいいのか？誰が中心になって検討を行っていくのか？など自分の圏域だったらどうしたらいいかなと考えながら、他の地域の方の話が聞けた。

問2 今回のフォーラムのテーマについて

(1)テーマについて

(2)プログラム構成について

(3)タイムスケジュールについて



(感想)

○タイムリーなテーマであったと思います。

○最初は障がい分野の方だけが参加するものと思っていたが、色々な分野の方がおりよかった。

○地域生活支援拠点の本質的なテーマではないかと思いました。

○理論はわかるが、どう地域を巻き込むかが難しい。

○もう少し当事者の方も参加できるフォーラムになるといいですね。

(4)長野県自立支援協議会等に期待すること、ご意見等

○拠点と地域包括、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム、子育て包括…どうなっていくのか。今バラバラに考えていること、どうしたらよいか、どうなっていくのか、国のもう少し進んだ動向を知りたいです。

○当事者の方にどのような形で地域の自立支援協議会に参加していただくか。専門職のひとりよがりの考え方、方向に行っていないか。

○地域の課題は、圏域の協議会が市町村障害福祉計画と連動できていないという一点に尽きると感じる。圏域協議会の強化でなく、各市町村に協議会を設置していく方向に舵を切る時期だと考える。その為に県協議会はバックアップすべきだと考える。実践の施策化をスピードアップさせないと地域は保てない。それがあつての住民意識の向上だと考える。

○人材育成・行政のフォローアップ「市町村がきちんと“主体”となり、“責任”をもって地域共生社会づくりを進めていけるように。

○強度行動障害の方の支援体制についての協議…県全体で考えるべき課題・福祉職が元気になるような取り組み…働く人が増える取り組み。

令和元年度長野県自立支援協議会フォーラム

地域づくりのために

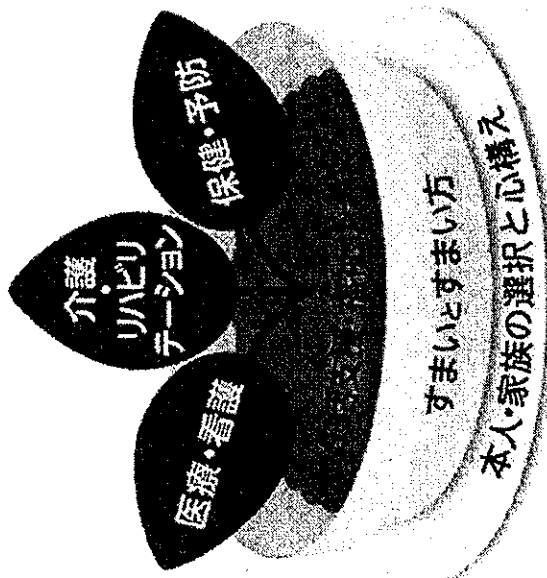
「地域包括ケアシステム」から
「地域共生社会」へ

(講義内容 一部抜粋)

地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

○高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」



「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

●生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力に合った住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

●心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
●生活支援には、食事の準備など、サービスの標準化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困難者などには、福祉サービスとしての提供も。

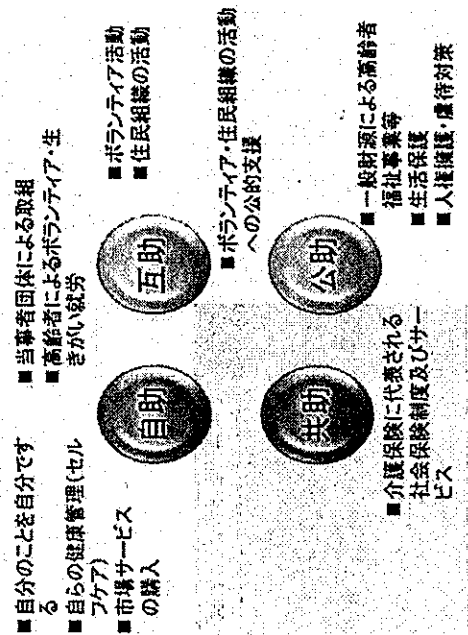
【介護・医療・予防】

●個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される（有機的に連携し、一体的に提供）。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

●単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム



【費用負担による区分】

●「公助」は税による公の負担、「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間（被保険者）の負担であり、「自助」には「自分のことを自分ですること」に加え、市場サービスの購入も含まれる。
●これに対し、「互助」は相互に支え合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

●2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。
●都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きく「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大。
●少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

「地域共生社会」とは

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主體的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改正】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改正】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改正】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改正・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとのつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

- 平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正 平成30(2018)年
- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
 - ◆共生型サービスの創設 など
 - ◆介護・障害報酬改定、共生型サービスの評価など
 - ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降
更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

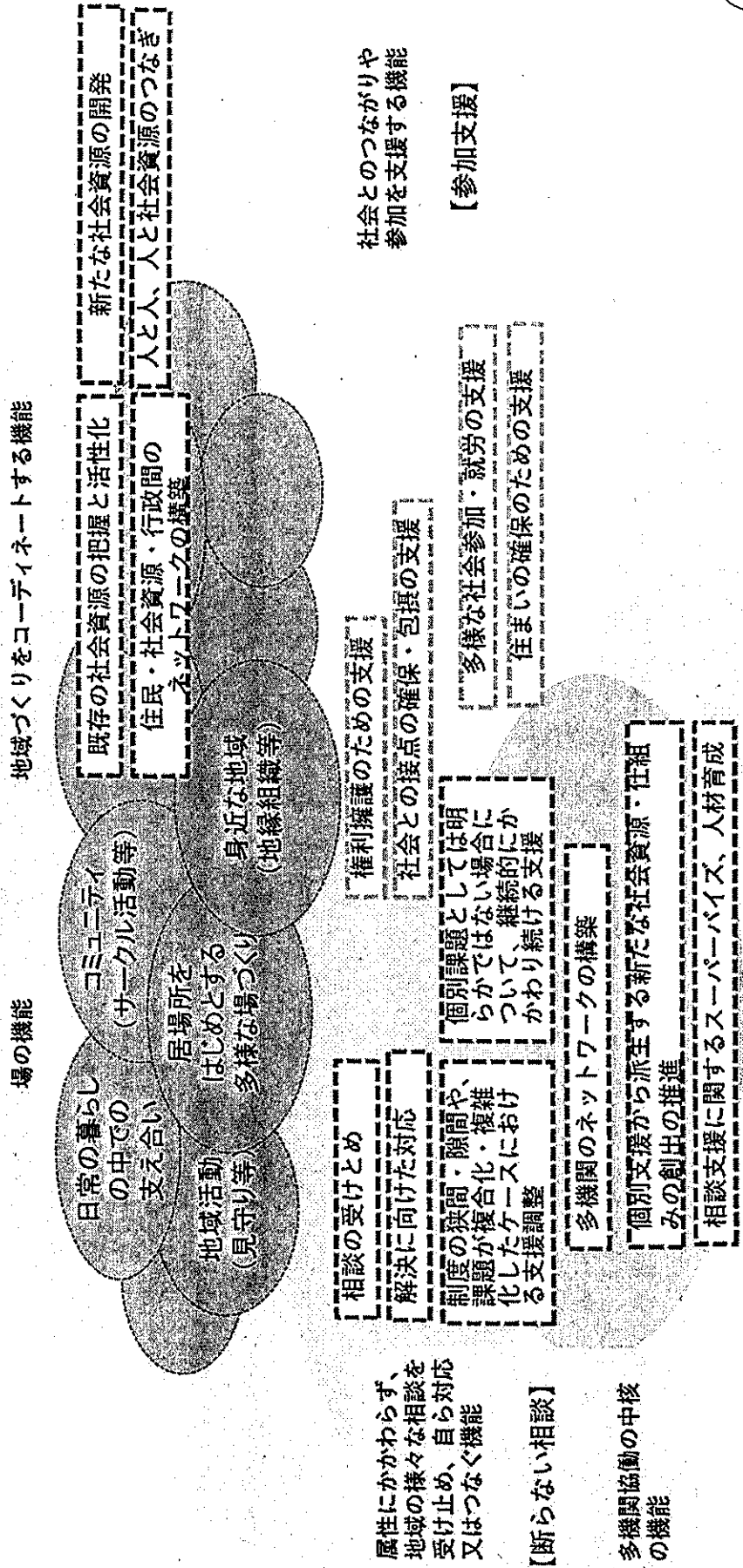
- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策(制度のあり方を含む)
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

新たな包括的な支援の機能等について

◆これまでのご意見を踏まえ整理をすると、断らない相談と一体で参加支援（社会とのつながりや参加の支援）や「地域住民同士のケア・支え合う関係性」を広げる取組を含む市町村における包括的な支援体制を構築することにより、「つながり続ける」伴走支援が具体化でき、

- 社会とのつながりや参加を基礎とした個人々の自律的な生活
- 地域やコミュニティにおける包摂を目指すことができる。

【地域住民同士のケア・支え合う関係性の育成支援】



多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

令和元年7月5日「第4回地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」資料(一部改変)

- 地域の実践をみると、「自らの地域で活躍したい」や「地域を元気にしたい」といった自己実現や地域活性化に向けた願いのもと始まったまちづくり活動が、地域の様々な主体との交わりを深め、学ぶ中で、福祉(他者の幸せ)へのまなざしを得ていくダイナミズムがみえてきた。
- そのほか福祉分野の個別支援をきっかけとする地域づくりの実践に関しては、個人を地域につなげるための地域づくりから、地域における課題へ一般化し、地域住民を中心とした地域づくりにおいていくことで持続性を得ていく過程が見られている。
- 一見質の異なる活動同士も、活動が変化する中で“個人”や“くらし”が関心の中心となった時に、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応を起こす。そこから生まれた新たな活動が地域の新たな個性となり、地方創生につながることもある。
- このような化学反応はさまざま実践においてみられており、今後の政策の視点として、地域において多様な主体が出会い学びあう「プラットフォーム」をいかに作り出すか、という検討を行っていくことが求められている。

福祉サイドからのアプローチ ← まちづくり・地域創生サイドからのアプローチ

